

仕様書

I 一般仕様

1. 件名

高崎地区生命科学研究棟直流電源装置の購入

2. 目的

本件は、量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）高崎量子技術基盤研究所生命科学研究棟の直流電源装置が設置後 26 年経過し老朽化しているため、新たな直流電源装置設置について定めたものである。

3. 仕様・数量

(1) 整流器盤 TR-SNTR10020 (相当品可) 1 個

交流入力 : 3φ 200V 50Hz

直流出力 : DC120.4V 20A

SID 回路 : 20A

(2) 制御弁式据置鉛蓄電池 SNSX-100-6 (相当品可) 18 個

(定格容量 100Ah/10HR) DC108V

(3) 蓄電池盤

概略寸法 : 高さ 2300mm × 幅 1600mm × 奥行 900mm

構造条件 : 新たに設置する整流器盤及び制御弁式据置鉛蓄電池が収まりかつメンテナンスが容易にできる大きさとすることと、納める機器の総重量を考慮し、それに耐えうる堅牢な構造・材質とすること。

製作着手前に確認図を QST に提出し、確認を得ること。

※既存直流電源装置の図面については別途提示する。

4. 納入期限

令和 9 年 3 月 26 日

5. 納入場所

群馬県高崎市綿貫町 1233 番地

QST 高崎量子技術基盤研究所 生命科学研究棟 電気室

6. 納入条件

据付調整後渡し

7. 検査条件 5 項に示す納入場所に 3 項に示す機器を納入後、員数検査、外観検査、試験検査及び 10 項に示す提出図書の確認をもって検査合格とする。

8. 保証

技術仕様に定める設計仕様及び性能要求を満足し、非常時における運転・制御ができることを保証すること。

9. 契約不適合責任

契約不適合責任については、契約条項のとおりとする。

10. 提出図書

図書名	提出時期	部数	確認
工程表	作業 2 週間前までに	2 部	要
確認図	製作着手前	2 部	要
試験検査要領書	検査着手前	1 部	要
試験検査成績書	納入時	2 部	不要
取扱説明書	納入時	2 部	不要
完成図	納入時	2 部	不要
再委託承諾願 (QST 指定様式)	契約後速やかに ※下請負等がある場合に提出のこと。	1 式	要
マニフェスト		1 部	要

(提出場所)

QST 高崎量子技術基盤研究所 管理部 工務課

11. 支給品

据付調整用の電力及び水は、無償とする。

12. 適用法規・規格基準

設計・製作・試験検査・据付調整等に当たっては、以下の法令、規格、基準等を適用又は準用して行うこと。

- (1) 内線規程
- (2) 廃棄物処理法
- (3) 労働安全衛生法
- (4) 日本工業規格 (J I S)
- (5) 高崎量子技術基盤研究所安全衛生管理規則
- (6) 高崎量子技術基盤研究所電気工作物保安規程・同規則
- (7) 作業における安全性についての確認項目
- (8) 高崎量子技術基盤研究所事故対策規則

- (9) 高崎量子技術基盤研究所防火管理規則
- (10) その他高崎量子技術基盤研究所関係諸規則及び要領等
- (11) 消防法
- (12) その他受注業務に関し、適用又は準用すべき全ての法令・規格・基準等
- (13) 建築設備耐震設計施工指針

13. 安全管理

(1)一般安全管理

- ①作業計画に際し綿密かつ無理のない工程を組み、材料、労働安全対策等の準備を行い、作業の安全確保を最優先としつつ、迅速な進捗を図るものとする。また、作業遂行上既設物の保護及び第三者への損害防止にも留意し、必要な措置を講ずるとともに、火災その他の事故防止に努めるものとする。
- ②作業現場の安全衛生管理は、法令に従い受注者の責任において自主的に行うこと。
- ③受注者は、作業着手に先立ち QST と安全について十分に打合せを行った後着手すること。
- ④作業中は、常に整理整頓を心掛ける等、安全及び衛生面に十分留意すること。
- ⑤受注者は、本作業に使用する機器、装置の中で地震等により安全を損なうおそれのあるものについては、転倒防止策等を施すこと。

14. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

15. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST と協議の上、その決定に従うものとする。

II 技術仕様

1. 現地据付調整

(1)一般事項

- ①設置する整流器盤及び制御弁式据置鉛蓄電池に対して地震等に耐えうる固定をすること。
- ②電気室内の設置となる為、周囲の安全を考慮し感電等に十分に注意すること。
- ③設置時にピットを横断する場合は变形等しないよう対策すること。
- ④蓄電池の交換時を考慮し、作業スペースを確保すること。

(2)現地作業

- ① 作業責任者を置き、QST における作業安全に係る規定、規則等の遵守を図り、災害発生防止に努めること。
- ② 作業は、QST の勤務時間内に実施すること。ただし、緊急を要し QST が承諾した場合は、所定の手続きを経た上で業務時間外に実施することができる。
- ③ 他の機器、設備に損害を与えないよう十分注意すること。万一そのような事態が発生した場合は、遅滞なく QST に報告し、その指示に従って速やかに現状に復すこと。
- ④ 作業員は、十分な知識及び技能を有し、熟練した者を配置すること。また、資格を必要とする作業については、有資格者を従事させること。
- ⑤ QST の構内への入退域及び物品、車両等の搬出入に当たっては、QST 所定の手続きを遵守すること。

2. 試験検査

本装置に関する試験・検査は以下の各項目を実施すること。なお、以下の検査を実施するに当たり、事前に試験検査要領書を作成し提出するものとする。

(1)現地立会検査

- ①外観・構造検査
- ②電気的特性試験
- ③シーケンス試験
- ④総合動作試験

3. 特記事項

- (1) 撤去品は金属類と産業廃棄物に仕分けして、金属類は QST が指定する場所に整理して引き渡すこと。
- (2) 産業廃棄物に関してはマニフェスト発行し適切に処分すること。

(要求者)

部課(室)名:高崎量子技術基盤研究所 管理部 工務課
氏名:加藤 凜